

現 場 説 明 書

1 工 事（委託）名 御所市消防団第7分団消防車庫新築工事設計業務 委託

2 工事（委託）番号 危管委 第 2 号

3 工事（委託）場所 御所市 東持田 地内

4 現場説明書返却について ダウンロードによる（返却不要）

5 現場説明書記載項目

第1章 概要

第2章 入札に関する注意事項

第3章 特記事項

- ・ 入札条件書
- ・ 特記仕様書
- ・ その他

6 仕様書

7 位置図

御 所 市 役 所

第1章 概 要

- | | |
|------------|---|
| 1 工事（委託）名 | 御所市消防団第7分団消防車庫新築工事設計業務 委託 |
| 2 工事（委託）番号 | 危管委 第 2 号 |
| 3 工事（委託）場所 | 御所市 東持田 地内 |
| 4 工事（委託）概要 | 施設名称 : 御所市消防団第7分団消防車庫
建設予定地 : 御所市東持田 135-2 他
敷地面積 : 1,199.47 m ² (実測)
用途地域 : 市街化調整区域
建物構造等 : 鉄骨造 地上1階 延床面積 120 m ² 程度
建物用途 : 消防団詰所及び車庫
業務内容 : 上記建物新築に係る基本及び実施設計業務
(国交省告示第八号及び特記仕様書による) |
| 5 竣工（履行）期日 | 令和9年3月31日 |
| 6 発注担当課 | 危機管理課 |

第2章 入札に関する注意事項

1 現場説明書等（仕様書、設計図面等）に対する質問の応答

質問が有る場合は、管財課入札係窓口へ質問書をメールにより提出してください。

（質問が無い場合は、質問書の提出は必要ありません。）

kanzai@city.gose.nara.jp

質問書提出期限 **令和8年8月7日 11 : 00** までに提出してください。

提出場所 御所市役所 管財課 （新館2階）

2 入札書に記載する価格は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。（消費税及び地方消費税を含まない価格）

入札手続きに対する問い合わせは、管財課入札係にお問い合わせください。

3 回答方法（**令和8年8月12日 17 : 00** までに）

回答文書をメールにより当該質問者に送信いたします。

但し、公平性に支障を来す場合等、質問内容によっては、入札参加者全員に回答します。該当する者は受信出来ましたら、回答文書が無事届いたかを確認したいので、早急に市役所管財課へ返信メールをお願いします。

4 現場説明書等の交付について

御所市ホームページからダウンロードにより提供

第3章 特記事項

1 総論

本業務委託の契約書、設計図書（仕様書、図面、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書）を十分に理解し、履行してください。

2 履行条件

(1) 一般事項

※ 本業務委託は、別紙の特記仕様書に定める基準書および建築設計業務委託共通仕様書（奈良県土木部）最新版により履行するものとする。

（建築設計業務委託共通仕様書中「奈良県土木部が発注する」は、「御所市が発注する」に置き換えるものとする。）

入 札 条 件 書

委託番号	危管委 第 2 号		
委託名	御所市消防団第 7 分団消防車庫新築工事設計業務		委託
委託箇所	御所市 東持田		地内
履行期間	契約日翌日（土日、祝日除く）から、		令和 9 年 3 月 31 日
担当課	危機管理課		

上記の工事（委託）の入札について、下記の条件により実施いたします。

- 1 共通事項 当該入札は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）、御所市契約規則（昭和 39 年 10 月 20 日規則第 18 号）その他法令、規則などにに基づき執行いたします。
- 2 当該入札に該当する条件

入札方法	郵便	予定価格	10,769,000 円（税込み）	
再度入札	なし	入札書比較価格	9,790,000 円（税抜き）	
前払金請求	請負額が 300 万円を上回った場合可	最低制限基準価格	8,932,000 円（税込み）	
		最低制限基準比較価格	8,120,000 円（税抜き）	
議会の議決	不要	各年度における支払予定額の割合	令和	年度 / %
			令和	年度 / %
			令和	年度 / %

- 3 入札辞退 入札を辞退するときは、事前に辞退届の提出が必要となります。
- 4 入札中止 入札手続執行途中で入札に競争性が無くなった場合は、その段階で入札手続き又は入札を中止します。

その他	・ 契約は落札日から 8 日以内（落札日を含む。土日祝日も含む。）に締結しなければなりません。

御所市役所

設計業務委託特記仕様書

I 業務概要

1. 業務名称

御所市消防団第 7 分団消防車庫新築工事設計業務委託（以下「本業務」という。）

2. 業務の目的

本業務は、御所市消防団第 7 分団消防車庫新築工事に伴う基本設計及び実施設計を実施するものである。

3. 履行期間

契約日の翌日から令和 9 年 3 月 31 日まで

4. 敷地条件

- (1) 敷地の場所 : 御所市東持田 135 番地の 2 他
- (2) 敷地面積 : 1,199.47 m² (実測による。)
- (3) 用途地域等 : 市街化調整区域 建ぺい率 70% 容積率 400%

5. 計画施設概要

- (1) 施設名称 : 御所市消防団第 7 分団消防車庫
- (2) 建物用途 : 消防団詰所及び車庫
- (3) 主要構造 : 鉄骨造
- (4) 階数 : 地上 1 階
- (5) 延床面積 : 120 m²程度
- (6) 予定工事費 : 未定
- (7) 建設工期 : 未定

II 業務仕様

1. 業務体制及び配置技術者の要件

(1) 業務体制

管理技術者、建築主任担当技術者、構造担当技術者、電気設備担当技術者及び機械設備担当技術者を配置すること。

(2) 資格要件

管理技術者は、一級建築士の資格を有する者とする。

(3) 雇用要件

管理技術者は、受注事業者との間において、直接的かつ恒常的（3ヶ月以上の雇用がある。）に雇用されていること。

（４） 兼任要件

管理技術者は、建築主任担当技術者を兼任できる。

2. 設計業務内容

（１） 設計に関する標準業務（国土交通省告示第八号別添一）

- ① 基本設計に関する標準業務
- ② 実施設計に関する標準業務
- ③ 工事施工段階で設計者が行うことに合理性がある実施設計に関する標準業務

（２） 設計に関する標準業務に付随して実施される業務（国土交通省告示第八号別添四）

- ① 建築基準関係規定その他の法令又は条例等に基づく許認可等に関する業務
- ② 建築物の立地、規模又は事業の特性により必要となる許認可等に関する業務
- ③ 評価、調整、調査、分析、検討、技術開発又は協議等に関する業務

（３） 追加業務

- ① 工事費積算業務
- ② 概略工事工程表の作成
- ③ リサイクル計画書の作成
- ④ 建築物の利用に関する説明書の作成
- ⑤ 住民説明等に必要資料の作成
- ⑥ 地質調査業務（スクリーウエイト貫入試験 10m×5箇所）
- ⑦ その他調査職員が指示する資料の作成

（４） その他

- ① 配置、構造、仕様、コスト等の検討及び資料の作成
- ② 外構及び構内緑化の検討及び資料の作成
- ③ 施設に必要な設備、家具、什器、備品等の検討及び資料の作成
- ④ その他調査職員が指示する資料の作成

3. 業務の実施

（１） 一般事項

- ① 設計業務は、指示された設計と条件及び適用基準によって行うこと。
- ② 積算業務は、調査職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準に基づき行うこと。

（２） 適用基準

- ① 設計
 - ・ 公共建築工事標準仕様書
 - ・ 建築設計基準
 - ・ 建築構造設計基準

- ・ 建築工事設計図書作成基準
- ・ 建築工事標準詳細図
- ・ 公共建築設備工事標準図
- ・ 建築設備設計基準
- ・ 建築設備計画基準
- ・ 建築設備工事設計図書作成基準
- ・ 建築物解体工事共通仕様書
- ・ 構内舗装・排水設計基準

② 積算

- ・ 公共建築工事積算基準
- ・ 公共建築工事共通費積算基準
- ・ 公共建築工事積算基準等資料
- ・ 公共建築工事標準単価積算基準
- ・ 公共建築工事内訳書標準書式
- ・ 公共建築工事標準歩掛り

(3) 業務計画書

業務着手前に業務計画書を調査職員に提出し、承諾を得ること。

(4) 貸与資料等

次に示すものを貸与するものとする。尚、貸与品等の引渡を受けた場合は、調査職員に受領書又は借用書を提出すること。

- ・ 令和 7 年 用地測量業務成果物
- ・ 令和 3 年 御所市消防団第 8 分団消防車庫新築工事図面（参考資料）

(5) 打合せ及び記録

打合せは、原則として 1 回/月の定例会議を設け、その他、調査職員又は管理技術者が必要と認めた時に行い、速やかに記録を作成し、調査職員に提出すること。

(6) 照査による報告

管理技術者は、業務実施にあたり照査技術者を選任して、各業務完了時にその成果について照査を行い、報告書を提出すること。

4. 成果図書及び提出部数等

(1) 基本設計

成果図書		部数等
a. 建築（総合）	・ 国土交通省告示第八号別添一	各 1 部
b. 建築（構造）		
c. 電気設備		
d. 機械設備		
e. その他	・ 関係法令チェックリスト	1 部
	・ 法令等に基づく各種許認可等申請図書	適宜

	・業務報告書	1 部
	・打合せ記録簿	1 部
	・各種技術資料	1 部
	・その他調査職員が必要と指示した資料	適宜
f. 上記 a.建築（総合）から e.その他の電子データ（CD-R 等）		1 部

※上記成果図書を基本設計業務報告書（A4 ファイル綴じ 1 部）として提出すること。

※上記成果図書の内、図面を基本設計図（A3 縮小版 2 部）として提出すること。

（2）実施設計

成果図書		部数等
a. 建築（総合）	・国土交通省告示第八号別添一	各 1 部
b. 建築（構造）		
c. 電気設備		
d. 機械設備		
e. その他	・工事費内訳書、数量計算書、各種積算資料	各 1 部
	・関係法令チェックリスト	1 部
	・法令等に基づく各種許認可等申請図書	適宜
	・建築物の利用に関する説明書	1 部
	・住民説明等資料	1 部
	・概略工事工程表	1 部
	・業務報告書	1 部
	・打合せ記録簿	1 部
	・各種技術資料	1 部
	・その他調査職員が必要と指示した資料	適宜
f. 上記 a.建築（総合）から e.その他の電子データ（CD-R 等）		1 部

※上記成果図書を実施設計業務報告書（A4 ファイル綴じ 1 部）として提出すること。

※上記成果図書の内、図面は実施設計図（A3 縮小版二つ折り製本 3 部）として提出すること。

5. その他留意事項

（1）設計図書の作成

- ① 設計原図は原則 A2 とし、その他調査職員との協議によること。
- ② CAD データは jww 形式により作成すること。尚、その他の形式により作成する場合は jww 形式に変換の上、変換による不具合を必ず修正すること。
- ③ ②において作成した図面は PDF 形式に変換し、CAD データと合わせて提出すること。尚、PDF 図面は全てを結合したときに、15MB 以内になるよう調整すること。
- ④ 設計図書は調査職員との協議により、発注区分毎にまとめるものとする。

- ⑤ 指定部分及び国庫補助対象部分とその他の部分がある場合は、調査職員の指示によりそれぞれを区分して設計図書を作成すること。
- ⑥ 設計業務は予定工事費を遵守して実施するものとし、これを超過する見込みがある場合、また、関係法令等の手続により設計図書の修正が生じた場合は、速やかに調査職員と協議うえ、受託者の責において設計図書の修正を行うものとする。

(2) 工事費内訳書の作成

- ① 積算業務は調査職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準によって行うこと。
- ② 積算に採用する単価等は調査職員の指示による。
- ③ 一式計上は極力避け、やむを得ない場合は別紙明細書又は代価表を作成すること。
- ④ 単価の採用根拠を明らかにするため備考欄にその旨を明記すること。
- ⑤ 工事費内訳書、数量計算書等は Microsoft Excel により作成すること。

(3) その他

- ① その他の提出書類は、御所市建設工事、測量・設計コンサルタント等委託業務における説明・各種様式による。
- ② 建築確認申請において納付する手数料は本委託料に含む。

6. 契約に係る特記事項

本業務における受注事業者の成績評価が良好以上である場合は、本業務の成果図書をもって実施する各種工事における工事監理業務を本業務の受注事業者と随意契約により締結する予定である。ただし、本業務の受注事業者との随意契約を確約するものではなく、工事監理業務の実施を継続できない事由が生じたときはこの限りではない。

(別表 1)

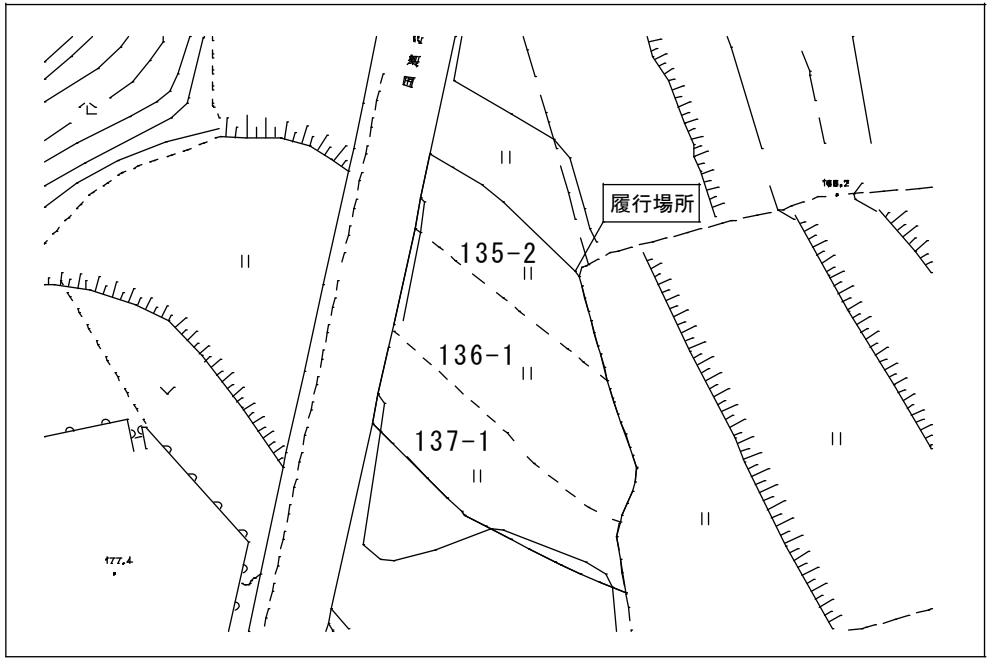
必要施設及び留意事項

屋内施設

室名	室数	留意事項
車庫	1	消防車、軽自動車 各 1 台入庫
待合室	1	20 m ² 程度を想定
会議室	1	20 m ² 程度を想定（押入れを含む）
湯沸室	1	
シャワー室	1	
脱衣室	1	
トイレ	2	
倉庫	1	屋内外からの利用
その他	適宜	その他必要となる室を適宜配置

屋外施設

施設名	留意事項
ホース乾燥塔	20mホース 12 本吊、電動式 1 基
駐車場	10 台程度
駐輪場	10 台程度
物干場	
その他	その他必要となる施設を適宜配置



備 考	工 事 名 図 名	御所市消防団第7分団消防車庫新築工事設計業務	縮 尺	1 : Non		設 計	製 図	照査・検	御所市市民協働部危機管理課
		附近見取図 位置図			No.				
						設計年月日	令和 8 年	月 日	